

平成二十六年二月二十五日提出  
質問 第五一號

米国外使による我が国のイルカ漁に対する発言に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

## 米国大使による我が国のイルカ漁に対する発言に関する再質問主意書

ケネディ駐日米国全権大使が、本年一月十八日、我が国の和歌山県で行われているイルカ漁について、「非人道性を懸念している」との批判をツイッター上でしたと承知する。我が国のイルカ漁に関し、「前回答弁書」（内閣衆質一八六第三八号）で政府は、「イルカを含む鯨類は重要な水産資源であり科学的根拠に基づき持続的に利用すべきと考えており、また、イルカ漁業は我が国の伝統的な漁業の一つであって法令に基づき適切に実施されていると認識している。」との認識を示している。また、我が国のイルカ漁を規制する条約や国際約束はないことも明らかにしている。右を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、ケネディ大使の発言に対する政府の認識を問うたところ、「前回答弁書」では「我が国の立場については、米国政府に対するものを含め、これまで内外に説明してきており、引き続きイルカ漁業に対する国際的理解を得られるように努力していく所存である。」との一般論に則った答弁がなされているのみである。前文で触れている、我が国のイルカ漁は非人道的であるとしたケネディ大使の発言に対し、政府としてどのように考えているのか、再度質問する。

二 前回質問主意書で、ケネディ大使の発言に対し、政府としてどのような反論、抗議をしているかと問う

たところ、「前回答弁書」では一の答弁がされているのみで、反論、抗議を行っているのか否かが明確でない。ケネディ大使の発言に対し、政府として反論、抗議をしているのか、しているのならいつ、誰が、どこで、どのような方法でどのような内容の反論、抗議をしているのか、詳細に説明されたい。

三 二で、反論、抗議をしていないのなら、それはなぜか。

四 前回質問主意書で、ケネディ大使の発言を受け、政府としてイルカ漁を行っている地元地域に何らかの協議を行っているかと問うたところ、「前回答弁書」では「従来から、政府としては、イルカ漁業に対する国際的理解を得られるように努力しているところであり、その一環として、地元関係者とも意見交換を行っている」との一般論に則った答弁がなされているのみである。政府として、ケネディ大使の発言がなされたのちに、地元関係者と意見交換を行っているのか、明確に答えられたい。

右質問する。